

障第1036号  
平成30年11月1日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

#### 高病原性鳥インフルエンザ対策及び家畜の飼養状況調査について

先月、国内において今季初めて、野鳥の糞便からインフルエンザウイルス遺伝子が検出されたところです。

つきましては、貴施設において、鳥類を飼養されている場合は、野鳥・野生生物と接触させないよう、防鳥ネット等の対策を講じるとともに、飼養している鳥類の健康観察に努めていただくなど、感染防止に注意いただきますようお願いいたします。（別添「高病原性鳥インフルエンザ対策について」をご参照ください。）

なお、飼養している鳥類に異常（元気がない、死んでいる等）が発見された場合は、動物病院または最寄りの保健所までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、貴施設において、鳥類又はその他の家畜（牛、水牛、鹿、豚、いのしし、馬、めん羊、山羊、蜜蜂など家畜伝染病予防法の対象となる家畜）を飼養している場合は、平成30年11月9日までに別添報告書1及び報告書2をご提出いただきますようお願いいたします。

加えて、家畜の飼養者は、家畜伝染病予防法第12条の4に基づき毎年2月1日時点の状況について所在地を所管する家畜保健衛生所に定期報告書を提出することとなっておりますのでご留意下さい。

#### ○提出書類

報告書1及び報告書2（飼養に該当がなければ回答は不要です）

#### ○提出方法

報告書を作成のうえ、メール又はFAXにて提出

岐阜県障害福祉課メールアドレス [e11226@pref.gifu.lg.jp](mailto:e11226@pref.gifu.lg.jp)

岐阜県障害福祉課 FAX 番号 058-278-2643

○回答期限

平成30年11月9日(金)

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係			
係長	奥村	担当	加藤
電話	058-272-1111 (内線 2616)		
FAX	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		